

かがわエコオフィス計画(第6次)の概要

現状と課題

第5次エコオフィス計画(H28～R2)

R2年度温室効果ガス排出量 【目標】 H26年度比▲6% (排出係数H26年度固定)

↓
【実績】 ▲3.4%

- ☞ 地球温暖化対策は、県民、事業者、行政等が連携して取り組むことが重要であり、中でも、県みずからが率先して取り組む必要がある
- ☞ ハード・ソフト両面から、これまで以上の取組みを進める必要がある

計画期間と目標

- 対象範囲 知事部局、教育委員会、警察本部、病院局、議会事務局、各行政委員会事務局の本庁及び出先機関(県立学校、警察署を含む)が実施するすべての事務及び事業
上記が所管する指定管理者制度導入施設及び流域下水道処理施設
- 計画期間 R3(2021)年度～R12(2030)年度
- 目標 R12(2030)年度までに 温室効果ガス排出量 **50%削減** [H25(2013)年度比]※排出係数変動
- 行動指標 R12(2030)年度までに エネルギー消費量 10%削減 [R2(2020)年度比]

取組内容

重点施策

施設・設備の省エネルギー化の推進

ZEBの導入実現に向けた取組み
高効率空調など省エネ型設備の計画的導入
2030年度までにLED照明100%

太陽光発電の導入拡大

2030年度までに設置可能な県有施設の約50%に導入をめざす



環境にやさしい自動車の計画的導入

新規購入・更新にあわせ、計画的に電動車を導入(EV/PHV/FCV/HV)



環境に配慮した電力の調達

再エネ比率を指定した電力調達の実施

県産木材の利用推進

公共建築物について木造化・木質化を推進
計画的に県産木材を利用



デジタル化の推進による省資源化、省エネ化

テレワークやオンライン会議等の普及によるペーパーレス化

職員の意識改革と運用改善の徹底

電力・用紙・上水使用量の削減と3Rの推進

SDGsのゴール



推進体制

